主治医の皆様へ（ご協力のお願い）

　今夏についても電力の需給状況が非常に厳しくなることが予想されます。

京都府では万一の長時間停電の発生に備え、な停電が発生しますと、在宅で24時間人工呼吸器を装着されている患者さんが突発的な停電発生時に速やかに自家発電装置により電力供給可能な医療機関において受入していただけるよう、裏面のとおり搬送先医療機関の事前登録を実施しております。

**ご協力をお願いしたいこと**

**本事業の実施にあたり、患者さんに提出をお願いしている情報提供同意書の「搬送先登録医療機関」欄の記入にあたって、患者さんから相談がありましたら、ご本人の病状や自家発電装置の保有状況などを考慮し、停電時の搬送先としてもっとも適当な医療機関をアドバイスいただきますようお願いします。**

**・　主治医ご自身の医療機関を「搬送先登録医療機関」としていただいても構いません。**

**・　京都府難病患者災害時・緊急時支援事業による災害時・緊急時行動計画や市町村が作成する災害時要援護者のための個別計画により、既に緊急時の搬送先医療機関として定められた医療機関がある場合は、その医療機関を「搬送先登録医療機関」としていただいても構いません。**

**また、選定に当たっては、事前に連絡して「搬送先登録医療機関」として登録することについてあらかじめ了解をとっておいていただきますようお願いします。**

**なお、本登録は、搬送先登録医療機関への受入を確約するものではありません。**

**本事業は、24時間人工呼吸器を装着されている患者さんを対象として実施するものでありますが、病状等により24時間人工呼吸器を装着されている患者さんと同様の対応が必要と考えられる人工呼吸器装着患者さんがおられる場合は、本事業につき御案内いただきたいと存じます。別途、「情報提供同意書」等の様式を送付させていただきますので、恐れ入りますが下記担当課まで御連絡いただきますようお願いします。**

**お問い合わせは**

京都府健康福祉部健康福祉総務課企画調整担当

　電話　075-414-４５５４　　FAX　075-414-4694